

# 神戸商工会議所

## 緊急雇用・労働相談室のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大により、企業の雇用・労働情勢が急速に悪化しています。特に休業や事業自粛を余儀なくされる中小企業にとって、雇用維持にかかる雇用調整助成金の活用や労務・賃金管理などの課題は、喫緊に解決する必要があります。

そこで当商工会議所では、兵庫働き方改革推進支援センターと協力し雇用調整助成金の説明や申請方法をはじめ、雇用・労働問題を解決するため標記相談室を開設します。

この機会に是非、当相談室をご活用下さい！

- ◆開設日 5月25日(月)～6月29日(月)の毎週月曜日
- ◆開設時間 いずれも13時00分～17時00分【事前予約制】
- ◆相談会場 神戸商工会議所会議室(神戸市中央区港島中町6-1)  
【ポートライナー市民広場駅下車、北へ徒歩5分】
- ◆相談費用 無 料
- ◆相談員 社会保険労務士
- ◆相談内容 雇用調整助成金の概要等説明／労務・賃金管理、労務問題全般／働き方改革の推進等
- ◆申込方法 下記「問合せ先」にお電話の上、希望日時、相談内容をお知らせください。
- ◆留意事項 相談時間は1企業につき、最大60分です。  
当相談室は経営者・事業主からのご相談のみ受け付けます。



【問合せ先】神戸商工会議所 会員事業部 人材開発チーム (TEL:078-303-5808)